

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,624	111,848
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138	84,124
うち、利益剰余金の額	28,090	28,201
うち、自己株式の額(△)	26	80
うち、社外流出予定額(△)	578	397
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 634	△ 939
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 634	△ 939
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,535	5,276
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,535	5,276
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,131	904
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	147	67
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 115,804	117,157
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	944	632
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	72	24
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	871	608
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,074	147
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,287	2,203
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,305	2,983
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 111,498	114,174
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,297,075	1,322,115
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	679	677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,350
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,029	5,027
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,127	55,044
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,352,203	1,377,160
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	8.24	8.29

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。  
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2020年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2019年9月末」を指します。

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

## 定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	538	21	11,252	450
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	237	9	318	12
我が国の政府関係機関向け	4,213	168	4,464	178
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,399	1,255	37,355	1,494
法人等向け	476,799	19,071	494,592	19,783
中小企業等向け及び個人向け	327,128	13,085	313,340	12,533
抵当権付住宅ローン	59,904	2,396	60,458	2,418
不動産取得等事業向け	264,273	10,570	285,602	11,424
三月以上延滞等	3,773	150	3,269	130
取立未済手形	49	1	35	1
信用保証協会等による保証付	8,210	328	7,937	317
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	43	1	40	1
出資等	42,808	1,712	26,320	1,052
（うち出資等のエクスポージャー）	42,808	1,712	26,320	1,052
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	68,894	2,755	64,619	2,584
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,779	191	1,105	44
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	56,864	2,274	56,263	2,250
証券化	—	—	1,150	46
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	1,150	46
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,029	201	5,027	201
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	1,288,955	51,558	1,311,435	52,457
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	269	10	208	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	744	29	889	35
N I F 又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,066	42	1,128	45
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,521	180	4,497	179
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,047	41	3,560	142
派生商品取引	145	5	138	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	7,795	311	10,422	416
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	218	8	207	8
[中央清算機関関連エクスポージャー]	106	4	50	2
合計	1,297,075	51,883	1,322,115	52,884

（注） 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	所要自己資本の額			
信用リスク (標準的手法)	51,883		52,884	
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,205		2,201	
合計	54,088		55,086	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期					2020年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776	2,697,887	2,044,372	462,606	691	2,840
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776	2,697,887	2,044,372	462,606	691	2,840
製造業	161,906	146,172	15,601	—	60	168,156	156,271	11,806	—	64
農業、林業	10,523	10,494	—	—	27	12,069	11,976	50	—	42
漁業	1,507	1,506	—	—	0	1,485	1,485	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,085	1,085	—	—	—	1,050	1,050	—	—	—
建設業	145,766	141,946	3,532	—	277	158,769	153,036	5,519	—	202
電気・ガス・熱供給・水道業	11,012	8,394	2,615	—	—	11,597	10,693	902	—	—
情報通信業	17,111	12,525	4,561	—	6	18,141	14,546	3,564	—	6
運輸業、郵便業	60,142	48,512	11,586	—	18	54,035	52,568	1,460	—	—
卸売業、小売業	144,088	136,005	7,042	—	996	145,602	140,648	4,565	—	351
金融業、保険業	292,606	234,683	56,155	333	—	306,283	291,938	13,701	373	68
不動産業、物品賃貸業	381,644	370,479	10,005	—	1,045	410,649	402,277	7,351	—	923
各種サービス業	190,629	185,147	4,603	—	848	223,149	217,147	5,194	—	781
国・地方公共団体	331,549	142,301	188,667	—	—	187,800	99,072	88,328	—	—
その他	760,757	471,085	146,993	395	494	999,095	491,659	320,161	317	399
業種別合計	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776	2,697,887	2,044,372	462,606	691	2,840
1年以下	485,121	388,116	92,240	—	1,632	457,068	422,394	32,029	0	1,109
1年超3年以下	300,163	161,082	138,596	79	382	201,160	152,021	48,716	58	353
3年超5年以下	242,175	168,185	73,154	42	783	212,204	163,674	47,776	20	720
5年超7年以下	182,184	130,999	50,952	125	83	187,089	134,212	52,711	109	49
7年超10年以下	203,437	164,594	38,240	361	242	429,156	258,906	169,627	408	178
10年以上超	894,755	856,709	37,353	120	571	970,165	874,459	95,268	94	341
期間の定めのないもの	202,493	40,653	20,828	—	80	241,041	38,703	16,477	—	87
残存期間別合計	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776	2,697,887	2,044,372	462,606	691	2,840

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。  
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,280	254	3,535	4,226	1,049	5,276
個別貸倒引当金	7,088	△ 689	6,398	5,415	△ 506	4,908
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,368	△ 434	9,933	9,641	542	10,184

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳  
(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	7,088	△ 689	6,398	5,415	△ 506	4,908
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,088	△ 689	6,398	5,415	△ 506	4,908
製造業	1,353	△ 39	1,314	1,405	△ 652	752
農業、林業	25	0	26	32	△ 0	31
漁業	80	△ 74	5	4	△ 0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	45	△ 5	39	37	1	39
建設業	795	△ 9	786	778	95	874
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	0	0	0	0
情報通信業	417	△ 300	116	116	△ 1	114
運輸業、郵便業	136	9	145	132	1	134
卸売業、小売業	1,234	△ 58	1,175	528	△ 58	470
金融業、保険業	16	△ 1	14	69	△ 0	68
不動産業、物品賃貸業	554	13	567	455	△ 2	453
各種サービス業	1,616	△ 275	1,340	1,109	151	1,261
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	811	53	865	744	△ 41	703
業種別合計	7,088	△ 689	6,398	5,415	△ 506	4,908

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額  
(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	6	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	45	3
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	2
各種サービス業	4	—
国・地方公共団体	—	—
その他の	15	2
業種別合計	70	10

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	147,477	510,067	238,709	468,953
10%	410	140,196	14,850	125,337
20%	132,568	36,770	227,880	32,378
35%	—	170,015	—	171,803
50%	124,317	1,087	218,392	967
75%	—	426,433	—	346,838
100%	30,544	785,731	22,375	825,280
150%	—	2,160	—	1,932
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	435,318	2,072,461	722,207	1,973,492

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

**信用リスク削減手法に関する事項**

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	36,245	33,866
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	67,418	119,795

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー (2019年9月期：23,613百万円、2020年9月期：23,042百万円) を含んでおります。

**派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

**イ. 与信相当額の算出に用いる方式**

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

**ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額**

該当ございません。

**ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額**

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
与信相当額	729	691
派生商品取引	729	691
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	729	691
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

**ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額**

該当ございません。

**ホ. 担保の種類別の額**

該当ございません。

**ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額**

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
与信相当額	729	691
派生商品取引	729	691
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	729	691
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

**ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額**

該当ございません。

**チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

### 持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2019年9月期	2020年9月期
住宅ローン債権	—	796
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	3,164
合計	—	3,961

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。  
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

#### (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	3,164	25
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	796	20
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	—	—	3,961	46

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。  
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

#### (3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

#### (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	5,323		3,178	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,056		2,006	
合計	7,380	7,380	5,184	5,184

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
売却損益額	△	51		24
償却額		0		1

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額		669		114

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方平行シフト	7,373	5,919	1,227					
2	下方平行シフト	0	0	0					
3	スティープ化	0	4,010						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,373	5,919	1,227					
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	114,174		111,498					

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。